資料４

福島県国土利用計画(第五次)素案に関する意見(国の地方支分部局との調整)とその対応

※ 修正により、本文の頁及び行に変更があった場合は、修正前の頁(修正後の頁)、修正前の行(修正後の行)で示しています。

番号	頁	行	意見提出	意 見 等	意見等に対する対応
1	5	３１	東北農政局	第1章4②県土の安全性の確保について 耕作放棄地の増加は、「担い手不足等による農用地や森林の管理水準の低下につながるものとは理解できるが、5頁②の記載内容はタイトルのとおり、県土の安全性についての記載であり、耕作放棄地の増加が災害の増加やその被害の甚大化、自然災害などで県土の安全性をおびやかすカテゴリーとは異なるものと考えられますので削除願います。」	5頁31行について、意見のとおり一部削除します。 「～農山漁村においては、~~耕作放棄地の増加や~~森林整備の遅れから公益的機能～」」
2	１４	４４	東北農政局	第3章1(6)P14の表「県土の利用区分ごとの規模の目標」について、平成20年の採草放牧地面積は推計であるので、表外下段(P14の44行)「①平成20年の利用区分別面積は、土地・水調整課調査成果推計による」。と修正願いたい。	各利用区分は、土地利用現況調査(福島県国土利用計画管理運営事業実施要領に基づく毎年の利用区分別面積の推計調査)による推計値であることから、意見を踏まえまして、以下のとおり修正します。 〇14頁の44行 表「県土の利用区分ごとの規模の目標」下段 「①平成20年の利用区分別面積は、~~土地・水調整課調べによる。~~土地利用現況調査(土地・水調整課)による推計値である。 」 〇なお、併せて4頁の表の表外下段(34行)についても、以下のとおり修正します。 表「利用区分ごとの土地利用の推移」下段 「~~資料：「土地利用現況調査」福島県土地・水調整課」~~ 「※ 各年の数値は、土地利用現況調査(土地・水調整課)による推計値」
3	２１	１３	東北地方整備局	第4章3(3)災害に強いまちづくりの推進について 雨水の地下浸透などの促進などの「水害対策」について検討していれば、追加してもよいのではないか。 【理由】 P22(5)健全な水循環の確保－「雨水の地下浸透の促進」と記載されていることもあるため。	意見により、21頁13(16～17)行に以下の記載を追加します。 「また、地域レベルでの安全性を高めるため、雨水の排水・地下浸透の促進などの水害対策や、市街地等における防災拠点～」